

慶徳会創立90周年の記念行事については、あいにくのコロナ禍に遭遇している中で、記念の年を寿ぐに相応しい行事を見出すことが最大のテーマでした。

令和2年8月に記念事業の実行委員会が発足以後、記念誌編集と行事開催の両分科会組織で分担して取り組みを進めることとして、行事分科会では順次次の点について方針を固めていきま

慶徳会創立90周年を迎え 各種記念行事を開催

行事分科会長 船本里治

まず、いわゆる「密回避」の視点から、行事につきものの不特定多数の集客を避けることを前提とし、「記念大会」は、ご利用者及び一般市民のご来場は控えて頂き、また、ご利用者の演技発表は収録動画の放映として、法人内事業所へは、リモートで配信すること、記念の座談会は、外部の方やご利用者・ご家族については、アンケートによりご意見をうかがうこと、法人・事業所内行事は、いわゆる「冠」行事を含めて、祝賀ムードを盛り上げるよう、工夫に努めるものの、地域の方や法人内で利用者の交流参加は、控えて頂くことなどの基

本方針を確認しました。これらの方針の中で、実施にも困難を極めたのが、「記念大会」のリモート配信にかかる技術的な課題でしたが、「記念大会」実行委員会を初め、法人の総力を挙げてこれをクリアし、座談会についても記念誌分科会と連携してアンケートの集約・分析の役割分担やテーマの選定などについて協働して進め、「創立100周年に向けて期待すること」、「近年における新規事業等の総括と今後」及び「法人・事業所が地域で共生を深めるために」の3テーマに決定し、それぞれの座談会では活発な意見交換が行われ、有意義な機会になりました。

この他、日頃お世話になっている皆様への特別感謝状の贈呈、ご利用者の生活環境改善、記念植樹及び常観堂の茅葺き屋根の改修計画などを決定し、順次実施してまいりました。

記念事業を通じ、改めて法人の1世紀近くにわたる歴史に触れることが出来たことは非常に感慨深く、創設者並びに多くの先人の思いと足跡を大切に、次の100周年に向けて、法人一丸となって事業に取り組んでまいりたいと思

います。

慶徳会が令和3年度に創立90周年を迎え、11月に記念誌を発行しました。

令和2年10月に編集分科会委員21名を選出し、編集活動がスタートしました。

編集方針として、骨格は80周年記念誌を参考とした上、このたびは、創設者藤井三先生の業績を初めとして、慶徳会の最近10年間の新規事業などとともに、ボランティアの皆さん

の活動を詳しく紹介すること及び記念誌は出来るだけ多くの職員が執筆する方針を決定しました。

慶徳会創立90周年を迎え 記念誌を発行

記念誌編集分科会長 藤原廣美



また、座談会の開催に際しては、コロナ禍であることを考慮して、外部の方やご利用者・ご家族、そして広く職員からもアンケートによりご意見をお伺いすることにしました。

分科会委員を核として全職員が参加意識を共有しながら編集活動に精励した結果の成果物に対する評価とともに、法人内で一体感を持って取り組みを進めた経験を今後の職務に生かすことが出来ればと願い、また、多大な功績を残された藤井三先生の見もお聞き出来ましたので、今後の取り組みの参考とさせて頂き、座談会の進行上も大いに活用させて頂き

していききたいと思います。

「90周年記念」植樹式を開催

～理事長と子ども達で～

令和3年12月21日に、好天に恵まれた中、慶昌堂前の庭園で慶徳会創立90周年記念の植樹式を森大輔真華苑施設長の進行で開催しました。

植樹に選んだのは、周囲の「先輩格」に仲間入りする形の八重桜で、子供の家から3名の幼児さんが参加、同席した相談役や矢次淳一業務執行理事などが見守る中、体以上に大きなスコップで理事長とともに仕上げの土入れを上手にしてくれました。

すでに蕾がついて、今春には開花しますので、お花見には皆さんの目を楽しませてくれるものと思います。



植樹（右から3本目）を終え、
幼児さんを囲んで



理事長と一緒に植樹

「コロナ禍」を振り返って 看護室長 保田千世子

令和2年初頭から、予期しなかった感染力のコロナウイルス感染症が流行し、これまで法人一丸となつて、感染対策に取り組んできました。

コロナウイルスは既存の感染症とは異なり、今まで以上の感染症対策が必要であり、先生方からご教授・ご指導を頂き、すべての職員が協力し、感染予防対策および速やかな連絡・連携・迅速な初動の徹底に努めました。

その上で、地域の医療機関の先生のご協力・ご指示のもと、法人内でコロナワクチン接種を行い、ご利用者・職員等、希望者全員に対して、円滑に、かつ、比較的早期に2回のワクチン接種（のべ1301回）を終えることが出来ました。

この間、前記の対策に加え、日常生活にも様々な制限がかかり、ご利用者・ご家族の方々にも、多大なご協力を頂き、また、大変ご不便をおかけしましたが、おかげさまで「法人発」の感染者はなく、皆様に安心して継続ご利用を頂いております。

職員としては、今まで以上に感染予防に緊張感を持ち、プライベートループ生活の面でも予防対策に努



めてきましたが、その過程で、多くの経験をし、学び、気づきを得る機会ともなりました。

介護は医療とは異なり、治療だけではなく、日常生活の中で、多様な背景がある中、ADL（日常生活動作）維持や虚弱化防止を行いながら、継続的な感染症対策を行うことが大切です。

今後、懸念される第6波感染拡大を想定し、更なる感染症対策の徹底およびスムーズな対応が出来るよう、しっかりとした準備を行い、また、コロナ感染が既存の感染症（インフルエンザ等）に準ずるものへの移行が予想されることも踏まえ、コロナ禍で変容した新しい生活様式の中で、引き続き、感染症対策に努めることが必要です。